

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。「2021年度一般会計補正予算(14号)」に反対する立場から討論します。

補正予算14号は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」と称する過去最大の補正予算に呼応したものです。国の補正予算はコロナ克服といいながら、多くがコロナと関係ない成長戦略や公共事業、軍事費に充てられています。県の補正予算もまた総額約406億円のうち、コロナ対策は約44億円にすぎず、大部分の351億円余が国の経済対策分です。

反対する最大の理由は、コロナ感染症対策とくらし・営業への支援が不十分なことです。日本共産党栃木県議団は、この間、エッセンシャルワーカーの定期的検査、無症状者や学校における検査の拡大、保健所体制の強化などの感染防止対策や、原油高騰対策、生産者米価暴落対策、各種給付金の支給拡大などのくらしと営業への支援を求めてきましたが、一部を除き、取り上げられませんでした。

第6波による感染状況は深刻で、第78回新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料によると、人口10万人当たりの1週間の新規感染者数、検査陽性率ともレベル3、感染経路不明割合は57%で感染経路が追えない状況です。病床使用率はレベル2ですが、警戒度モニタリング状況等の評価は「数字以上に病床はひっ迫しており、救急搬送困難事案が多数発生する状況が継続するなど、通常医療を含めて医療提供体制への負荷が高い状態が続いている」とされます。高齢者を中心に死亡者が増加し、クラスターが多発しています。

クラスターは1月から3月2日までに98件発生、そのうち高齢者施設が38件、幼児・保育施設と学校・部活動が30件、障害者、児童養護施設等が9件で、合わせて8割近くを占めます。ところが県の追加対策は、ワクチンの加速化はあるものの検査が極めて貧弱です。高齢者施設で感染者が出た場合、希望する施設に抗原検査キットを配布する、保育所などには、感染防止チェックリストによる再点検を市町や関係団体を通じて要請する、県立学校対策は、消毒薬など備品購入が中心です。入所者や子どもたちへの感染を防ぐには職員の定期的検査が不可欠です。東京都は、都内すべての公立・私立の幼稚園、小中学校、特別支援学校と都立高校の教職員を対象に定期的な抗原検査を始めたとのこと。こうした検査に本県も取り組むべきです。

2年を超えるコロナ禍で観光産業や飲食業のみならず、あらゆる営業が脅かされ、農家も米価下落で苦しんでいます。「もう限界」との声が上がっています。補正予算は、第6波の感染拡大を一日も早く収束に向かわせ、県民生活をしっかり支える強い姿勢が伝わるものでなければなりません。予算がつけられた生活福祉資金の貸し付けや救急・周産期医療提供体制の確保、県立学校の感染防止の備品購入費などに反対するものではありませんが、あまりにも不十分といわざるを得ません。

最後に、那珂川町に整備中の県営最終処分場整備運営事業費約11億円が盛り込まれていることに反対を表明します。国の経済対策分で工事を前倒しすることですが、急を要する事業とは考えられず、もとより長年にわたる地元住民の反対を押して進めている事業であり、可とすることはできません。以上、日本共産党栃木県議団の反対討論といたします。